

## 提 案 理 由

承認第1号 専決第6号	専決処分したものにつき承認を求めることについて 平成29年度養父市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について
理 由	衆議院議員総選挙の日程が平成29年10月10日公示、同月22日に投開票となったことにより、養父市一般会計予算について選挙執行経費を補正措置する必要が生じたが、急を要し市議会を招集する時間的余裕がなかったため、「平成29年度養父市一般会計補正予算（第3号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第3項の規定により承認を求めるものである。
報告第14号 専決第7号	委任専決処分をしたものについて 訴えの提起について
理 由	市営住宅の家賃等滞納に係る当該住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いについての訴えを提起したことについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことに対し、同条第2項の規定により報告するものである。 【訴えの概要】 市営住宅の家賃及び駐車場代を滞納している被告に対し、市債権納付誓約書を交わすも誓約どおり納付されないことや、住宅明渡し請求にも応じないことから、当該住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払いを求める訴状を神戸地方裁判所豊岡支部へ提出したものである。
議案第61号	養父市公告式条例の一部を改正する条例の制定について
理 由	条例等を公布した際に公告する掲示場については、養父市公告式条例（平成16年養父市条例第3号）第2条第2項の規定により、本庁及び各地域局の計4か所に掲示することとしているが、条例等については、インターネット上で公開していることなどから、原本の掲示については本庁舎のみで行うよう所要の改正を行うものである。 なお、施行日は公布の日からである。
議案第62号	養父市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由	<p>雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）が平成29年3月31日に公布され、同年10月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は公布の日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <p>任期の定めのある非常勤職員については、最長1歳6か月までである育児休業について、保育園に申し込みをしているが入れない場合、6か月（2歳到達まで）の延長を可能にするというもの</p>
議案第63号	養父市プロポーザル審査委員会設置条例の制定について
理由	<p>市が発注する高度な技術又は専門的な知識を必要とする業務の契約に当たり、プロポーザル方式を用いて業者選定を行う場合に設置する審査委員会についての統一的な規定を定めた条例を制定するものである。</p> <p>なお、施行日は公布の日からである。</p>
議案第64号	養父市重要伝統的建造物群保存地区における養父市税条例の特例を定める条例の制定について
理由	<p>平成29年7月31日、養父市大屋町大杉の約5.8ヘクタールが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことに伴い、地方税法（昭和25年法律第226号）第367条の規定により、養父市税条例（平成16年養父市条例第60号）の特例を定める条例を制定するものである。</p> <p>なお、施行日は公布の日からであり、平成30年度分以後の固定資産税について適用する。</p> <p><b>【特例の内容】</b></p> <p>同保存地区に選定された伝統的建造物等は、撤去ができなくなるほか、復旧や修繕など外観を変更する場合に許可が必要となるなどの規制が行われるため、次のとおり固定資産税を軽減するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統的建造物の敷地に係る固定資産税・・・1/2を軽減</li> <li>・ 保存地区内の伝統的建造物以外の建築物の敷地に係る固定資産税・・・3/10を軽減</li> </ul>
議案第65号	養父市長寿祝金等支給条例の一部を改正する条例の制定について
理由	<p>養父市長寿祝金等支給条例（平成16年養父市条例第145号）の規定により、市内の100歳に到達した人に対し、長寿の祝い金を支給していたが、現金の支給に替えてお祝いの品を贈呈するよう所要の改正を行うものである。</p>

	<p>なお、施行日は平成30年4月1日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・題名を養父市長寿祝福条例に変更</li> <li>・現金の支給からお祝いの品の贈呈へ変更</li> <li>・対象者について、基準日の9月15日において100歳に到達した人から基準日において当該年度内に100歳に到達する人へ変更</li> </ul>
議案第66号	養父市空家等の適正な管理に関する条例の制定について
理由	<p>市内の空家等に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）に定めるもののほか、空家等の適正な管理に関して必要な事項を定め、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全に寄与することを目的として、養父市空家等の適正な管理に関する条例を制定するものである。</p> <p>なお、施行日は平成30年4月1日からである。</p> <p><b>【制定内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者等による空家等の適正管理に関する規定</li> <li>・空家等への立入り調査に関する規定</li> <li>・特定空家等の所有者等に対する指導・助言に関する規定</li> <li>・特定空家等の状態が改善されない場合の勧告、命令に関する規定</li> <li>・代執行に関する規定 など</li> </ul>
議案第67号	養父市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定について
理由	<p>養父市立幼稚園設置条例（平成16年養父市条例第84号）については、幼稚園の閉園に伴い廃止するとともに、関連条例について一部改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は平成30年2月23日からである。</p> <p><b>【一部改正する条例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養父市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例</li> <li>・養父市立学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例</li> <li>・養父市立学校施設等使用条例</li> <li>・養父市学校教育振興推進委員会設置条例</li> <li>・養父市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業の使用料及び利用者負担に関する条例</li> </ul>
議案第68号	養父市子育て・移住サポートセンター設置及び管理条例の制定について
理由	旧八鹿幼稚園舎を活用し、新たに整備する「養父市子育て・移

住サポートセンター」の設置等について定めた養父市子育て・移住サポートセンター設置及び管理条例を制定するものである。

同施設は、仕事、子育て、住まいなど移住希望者の多様な相談に対し、きめ細かな対応を図ることにより移住を促進するとともに、子育て世帯への支援として、子育て相談、日曜日等の学童の一時預かり事業などを実施するために設置するもの。

なお、施行日は平成30年2月23日からである。

議案第69号

養父市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

理 由

議案第67号の養父市立幼稚園設置条例の廃止に伴い、養父市立学校給食センター設置条例（平成16年養父市条例第86号）の一部を改正することに合わせ、業務内容と学校給食運営委員会を附属機関として条例に規定するなど、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は公布の日からである。

【改正内容】

- ・学校給食の提供の対象から幼稚園を削除する
- ・業務内容と学校給食運営委員会を規定に設ける など

議案第70号

市道路線の認定について

理 由

養父市上箇地内において、平成28年9月に造成された分譲宅地内に設置されている公衆用道路について、市道認定の要件を満たしているため市道として認定するものである。

議案第71号

南但広域行政事務組合同規約の一部を改正する規約の制定について

理 由

南但広域行政事務組合が共同処理している事務のうち、農業共済事業において、農業災害補償法の一部を改正する法律（平成29年法律第74号）が平成29年6月23日に公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、法律の題名が「農業災害補償法」から「農業保険法」に改められるとともに、「農業経営収入保険事業」が新設されることから、組合同規約について所要の改正を行うものである。

【新設制度の概要】

- ・農業生産品目を限定せず、農業経営全体をカバーするもの
- ・現行の自然災害等による減収に加え、生産物の市場における価格低下による収入減少についても補償の対象とする
- ・要件として、農業所得の青色申告が必要となる

議案第72号	平成29年度養父市一般会計補正予算（第4号）
議案第73号	平成29年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第74号	平成29年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第75号	平成29年度養父市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第76号	平成29年度養父市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第77号	平成29年度養父市下水道事業会計補正予算（第2号）
理由	上記6議案は、当面必要とする経費の補正を行うものである。
同意第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
理由	現在の監査委員の任期が、平成29年12月17日に満了となることから、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について、議会の同意を求めるものである。